

募集要項に関する質問回答書

「瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）汚水管路施設整備事業（第1期事業計画工区）」の募集要項に対する質問について、以下のとおり回答します。

No	見出しの符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
1	5	2	7		対象施設	立坑数は26基ですが、最下流の処理場については処理場側の施工で立坑を設置する考えでよろしいでしょうか。	本事業の対象範囲は、管番号4857と下流側の立坑までとなります。
2	5	2	7		対象施設	すべての路線に対して耐震設計のレベル1,2地震動に対して照査を行うのでしょうか。	主要な幹線等はレベル1,2の地震動に対して、その他の枝線はレベル1に対して照査を行います。
3	5	2	7		対象施設	試掘を行う場合、費用は市負担と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	5	2	7		対象施設	表2-2の欄外※2に「管渠工及びマンホール工の数量の内訳は別紙3のとおり」との記載がありますが、この別紙3は、「要求水準書の別紙2」と考えればよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	6	2	8		業務範囲	土質調査、工損調査が必要になった場合、費用は市負担と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	6	2	8		業務範囲	移設協議で、水道ガス等の移設が必要になった場合、費用は市負担と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	6	2	8		業務範囲	住民説明はどのような方法で行うものでしょうか。仮に説明会形式で実施する場合には、全何回の	住民説明補助は、公共汚水ます位置調査を行うに際し、下水道事業に対する理解を深めていただく

No	見出しの符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
						説明会を実施する予定かわかれればご教示下さい。 併せて、事業説明に使用する資料等については本業務の中で作成が必要でしょうか。更に、説明会の議事要旨等の作成は必要でしょうか。	ことを目的として、下水道事業の概要等を説明お願いします。また、市が行う住民説明会は、10回程度を予定しています。住民説明会の資料は市で作成しますが、資料の中に用いる図表等について作成の協力をお願いすることがあります。なお、議事録要旨等の作成は不要です。
8	6	2	8	業務範囲	試掘調査、土質調査、測量調査、工損調査等の調査業務について、見積上限額算出時点における作業数量（想定かも知れませんが）をご教示下さい。	試掘調査、土質調査、工損調査は、現時点で想定できないことから、見積上限価格に含んでいません。そのため、様式3-2見積書の委託費（設計・工事監理業務）には、これらの調査費用は含まずに提出してください。また、測量調査は、管路延長に応じた4級水準測量と、立抗周辺の4級基準点測量、平板測量の実施を想定していますので、この想定に基づく調査費を含めて見積書の作成をお願いします。なお、設計業務の段階において想定した条件から乖離が生じ、発注者が必要と認める時には、（設計・工事監理）委託業務契約書に基づき設計図書等の変更を行います。	
9	10	3	1	競争的対話	具体的にどのような内容なのか、また求められる資料等があればご教示ください。	事業提案書の提出に先立ち、応募者側が想定している提案内容が要求事項に合致しているかを応募者が確認できることを目的に実施します。なお、上記趣旨に沿う内容のみを対象とし、公表された契約書（案）の条件について対話を行うものではないことにご留意ください。競争的対話実施時の資料	
10	10	3	1	競争的対話	競争的対話について具体的な内容をご教示ください。（例えば、申込時期、公募資料に関する質疑応答等）		

No	見出しの符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
							については、応募者が希望する対話内容に応じたものとし、様式等は任意とします。競争的対話の実施については、資格審査結果の通知後に別途ご案内します。
11	14	3	5		見積上限価格	内訳を公表していただけないでしょうか。	見積上限価格の内訳は公表できませんが、委託費（設計・工事監理業務）における設定数量の考え方は、質問8を参照ください。
12	16	4	3	6	建設企業に必要な資格要件	建設企業代表以外の構成員における、配置技術者資格要件は、建設業法第26条に規定される土木工事の技術者は、主任技術者となり得る資格を有するとの理解でよろしいでしょうか。	建設企業が共同企業体となる場合、共同企業体の構成員は、共同企業体の形態に応じた技術者を配置してください。
13	16	4	1	(2)	設計企業に必要な資格要件	測量に関しては、地元の会社をお願いしたいと考えていますが、測量会社を構成員とする場合、1) および2) の要件を満たす必要があるのでしょうか。	測量を行う企業を構成員とする場合の要件は、ご理解のとおりです。
14	16	4	1	(2)	設計企業に必要な資格要件	工事監理技術者は問題が発生した場合、概ね2時間以内に現地到着し対応が可能であることと明記していますが、工事監理技術者が休暇取得時は、別担当者の対応と考えますが、概ね2時間以内の現地到着が必須でしょうか。	工事監理技術者が休暇取得時等で不在の場合において、万が一、問題が発生した場合には、工事監理技術者が入社時と同程度の対応が可能となるよう配慮をお願いします。